研究期間
R7～R9

食品用容器の試験法について

～器具・容器包装等に使用される化学物質の分析法に関する研究～

長野県環境保全研究所 食品・生活衛生部

　食品に用いられる器具・容器包装等の規格試験法の信頼性確保を目的として、試験法の性能評価を行っています。

なぜ研究が必要なの？

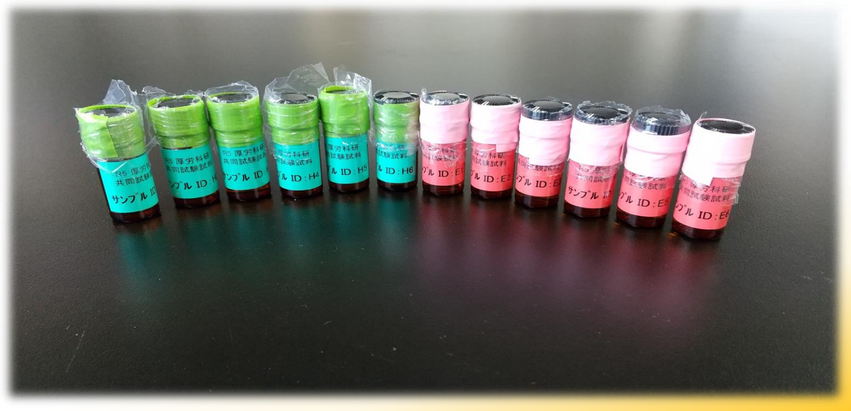
　食品に用いられる器具・容器包装等の試験法は、「食品、添加物等の規格基準」等により定められていますが、分析機器の詳細な条件等については規定されておらず、各検査機関の裁量で行われています。そのため、単一の検査機関で行う併行精度等の評価はされていますが、複数の検査機関で行う室間再現精度等の評価はされていません。そのため、より精度の高い分析法に改定していく必要があります。



どうやって研究するの？

　食品衛生基準科学研究「食品用器具・容器包装等に使用される化学物質の分析法に関する研究」に参加し、器具・容器包装等に使用される化学物質の試験法についての性能評価を行います。
　配布された試料を研究に参加している検査機関が同じ方法で分析し、それぞれで正しい結果を出せるか確認します。検査機関ごとに結果がばらつくなど、問題点の見つかった試験法については改良法を検討します。

「食品用器具・容器包装等に使用される化学物質の
分析法に関する研究」
・研究代表：　国立医薬品食品衛生研究所
・自治体研究機関：　東京都、神奈川県、長野県など
・登録検査機関：　（一財）化学研究評価機構など　約20機関



これまでに分かったこと

【令和6年度】
　溶出試験の「ホルムアルデヒド定量分析法」の検討と性能評価に関する共同実験を実施しました。妨害物質の除去法として活性炭を加えるだけの簡便な方法で行えることが分かりました。
　またホルムアルデヒドの定量については、これまで対照液(右図上)を用いて目視で確認していましたが、令和6年度の試験によって分光光度計(右図下)を用いて測定できることが分かりました。これにより測定者間で結果のばらつきが少なくなることが期待されます。





【令和７年度】
　溶出試験操作の精度に関する共同試験を実施しました。
溶出操作の妥当性を確認するための標準試料としてアルミ箔が有用かどうか検証しました。結果は現在取りまとめ中です。